

## 市長のあまねくつぶやき

### 「総合戦略書について」

今月は「5つの重点プロジェクト」の2つ目、「健康で文化的なまちプロジェクト」です。

行方市民の平均寿命ですが、男性が77・6歳（県79・1歳）、女性が85・7歳（県85・8歳）です。女性は県の平均とあまり変わらないのですが、男性は少し短くなっています。原因の一端として、定期的な健康診断を受けず重症化してから治療することになったり、高カロリー・高塩分・高脂質の食事により生活習慣病予備軍になってしまふことが考えられます。まずは自分の健康は自分で守るという意識を持っていただきたいと思えます。ただ、独りではなかなか難しいもので、仲間同士や地域全体で健康づくりの雰囲気を作り出してゆく必要があります。

健康に対する関心を高めるため、6月に健康フェスタや食育のイベントを行い、昨年度は、三浦雄一郎氏による生きがいと健康づくりに関する講演会を実施しました。地域の人たちが健康で元気であれば地域も元気になるのではないかと思っています。

全国的な傾向ですが、本市においても高齢化率や要介護認定率が高くなってきています。高齢者になっても地域の中で高齢者同士のふれあいや若者達との交流の場を提供すること

により、各個人の生きがいと暮らしやすさをより実感していただけるのではないかと考えています。また、地域の中で要介護者を介護する側に寄り添った取り組みや、「地域包括支援センター」の周知と充実を図ることにより、介護者の精神的な負担を減らしてゆくことも大切です。

さらには、障がいのある人にとっても自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域で気軽に相談できる支援体制の充実を図るとともに、障がいの有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重しあえる地域社会を作り上げることも重要です。障がいを持った方で普段どおりに生活や仕事をしている方、スポーツのアスリートになって活躍されている方もいます。しかし、ちょっとした気遣いやバリアフリーにすることにより、誰にでもやさしい地域としての魅力度が向上するものと確信しています。

今後、地域の中で、みんなが助け合うことができるまちづくりを進めていきます。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール  
投稿用2次元コード



市政に対する意見や  
提案をメールでお寄せください。

## はい、こちら行方市消費生活センター！



### 携帯買取詐欺に注意！

#### 【事例】

金融会社からお金を借りることができず、悩んでいた。インターネットで「どんな方でも即日融資します」という広告を見つけ、融資の申し込みをした。「審査のため携帯を契約して送ってほしい」と言われたので、携帯販売店に行き、携帯を契約してすぐにスマートフォンを送った。しかし、約束した融資は受けられず、その後連絡が取れなくなった。

#### 【解説】

- ・通話可能な携帯電話を融資目的で売買することは禁止されています。
- ・名義が自分のものであっても、携帯電話やSIMカード等を携帯会社に無断で有償譲渡すると、法律違反となる可能性があります。
- ・自分名義の携帯が何らかの犯罪に利用された場合、あなた自身も詐欺を働いたことになってしまいます。転売の意思がなかったとしても、契約した携帯電話端末の料金や使用料金の支払い義務がなくなるわけではありません。融資だけでなく、「簡単なアルバイト」と銘打って同様のトラブルにつながることもあります。トラブルに巻き込まれる前に、消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446